

一般会計
補正予算

岡田武松邸買収へ



10議案を可決

第3回市議会定例会の審査結果

買収が決まった岡田武松邸

今回の定例会では一般会計補正予算や市民体育館建設用地造成工事をはじめとする十六議案が審議されました。このうち、昭和五十六年度の各決算案件六件については閉会中、特別委員会を組織するため、継続審査となりましたがその他の議案はすべて原案のとおり可決されました。可決された議案は次のとおりです。

- ◆我孫子市立小学校設置条例の二工区(一)の請負契約を八千七百四十六万円で締結するものです。
- ◆一般計補正予算(第一号)一六番地から一三番地三丁目番地一号に改めるものです。
- ◆工事請負契約の締結について市民体育館建設用地造成工事(第一工区)の請負契約を八千七百八十八万円で締結するものです。
- ◆工事請負契約の締結について市民体育館建設用地造成工事(第二工区)の一部が変更されたことに伴い、

規約の一部を改正するものです。大正十五年四月四日生 布佐三四番地

石井助役
が退職



石井英朗氏

石井助役は、昭和四十八年七月に収入役に就任、昭和五十二年四月から助役に就任し、これら十九年余にわたり、我孫子市発展のために尽くされました。長い間、ご苦労をなされました。

表域
住居表示板などの
取り付けを行います

住居表示を行っている区域には、整備のため世帯主氏名、家屋の形状などの調査を行います。また調査終了後は、住所をわかり易くするため、つきまわり各種表示板の取り付けを行いますのでご協力ください。

住居表示板
町名表示板
取付期間 11月1日から30日まで

並木五丁目 8

▲町名表示板

のびのび成長する子どもに

—家庭教育学級公開講演会—
10月29日市民会館で



▲今の子どもたちは、身長が伸びた反面、ひ弱になつたと云われる。子どもが丈夫ですくすくと成長するのを願わない親はいない。

◎テーマ あなたの子どもは本当に健康でしょうか。
▼日時 昭和57年10月29日(金)午前10時から正午まで
▼場所 市民会館ホール
▼講師 東京大学教授 宮正氏
※入場無料。手話通訳が付きまします
▼主催 我孫子市
「子どもを健康に育てるの親の責任ではないでしょうか」
最近の子どもたちは、一般にひ弱で元気がないと言われているが、おたくのお子さんはいかがですか。
たとえば、うんちだけが骨折したり、家に閉じこもりがちで遊びを好んだり、また姿勢がふらふらと参り加減だ。

子どもを健康に育てるのは親の責任だと思います。今一度、おが子の成長の様子に目をやり、親の態度を振り返って下さい。

国保の話

三割の自己負担分が一定額(改定前はひと月一か月の病院で三万九千円)を超えた場合に、超えた分を高額療養費として国保から支給されています。
*注意(1)月の一日から月末までの暦月で計算します(2)二の病

高額療養費
引き上げ

診療を受けた場合は、自己負担額は、入院の際の保険診療の対象とならない差額ベッド代などは支給の対象にはなりません。
⑤ 段階引き上げに変更 ⑥ 昭

まちを花でかざろう

自治会と市、一体の「花いっぱい運動」

自分たちのまちを花でいっぱいしよう、湖北台の島原自治会(165世帯)では9月26日と10月3日の両日、湖北台中央公園から駅前通りまでの街路樹に花を植えました。
島原自治会の会長・酒井信行さんが商用でオランダのクニエック市に出かけた折、歩道と自転車専用道路の間クニエック市に花がいっぱい咲きそろうのを見て感激、自分たちのまちも、植草のかわりに花を、さっそく自治会の役員会で呼びかけたのが、この日の活動のきっかけです。
自治会では、まず9月26日に20人が参加し、毎年行っているクリーン作戦とともに、自分たちが持ち寄り、「リニューアブル」を植栽。さらに10月3日は、市が提供した「シバサクラ」3000株を、自治会の役員10人が半日ばかりで植えました。
シバサクラは手間がかからないうえに病虫害にも強いのが特徴です。また、繁殖力も強く年に20〜30倍も増えることから、来年には街路樹にマシロシロとかわいひんくの花が咲きそろう、みんなの目を楽しませてくれることとします。



島原自治会では、この運動をさらに広げようと、湖北台4丁目自治会と1丁目自治会にも呼びかけました。市が花を提供し、自治会が植栽、維持管理する。この「花いっぱい運動」は市としても大歓迎。自治会の皆さんも、花が咲く来年の春を楽しみにしています。

消防署つくし野出張所
救急車を配備

本署、湖北出張所、布佐出張所、つくし野出張所のうち、つくし野出張所から出動することになりました。救急車の出動回数は、昭和54年1387件、昭和55年が1548件、昭和56年561件と年々加減しています。このよななかで、これにより、つくし野出張所の救急車配備、地域のひとつひとつに、職員も救急隊員6名が増員されて18名と救急体制はさらに整えられました。



新しく配備された救急車と救急隊員

市民の手でまちづくりを

天王台地区 コミュニティセンター建設 住民総会発足へ

天王台地区コミュニティセンターの建設が近づいては、地区住民の賛同を十分限した願望とするため、このほど、住民自身の手でまちづくりを進めるための「天王台地区コミュニティセンター建設住民総会」が発足した。

このたびは、住民自身の手でまちづくりを進めるための「天王台地区コミュニティセンター建設住民総会」が発足した。

総会を十一月七日に開催する運びとなっている。

住民総会が成功する場合は、できるだけ多くの団体が住民総会に参加する方がよい。

自治会をはじめ、各グループにおかれましては、住民総会の趣旨に賛同いただき、代表者を推挙し、住民総会に参加して下さるようお願いいたします。

代表者会議 の役割終わる

八月二十日に第四回代表者会議を開催し、天王台地区コミュニティセンター建設住民総会規約(草案)を決定し、あわせて住民総会(向)を発起人の選出が行われた。

これにより、代表者会議の役割は終了し、以後は発起人を中心として、住民総会設立に向けて作業を進められることになりました。

発起人金氏名(50音順)
○磯村 忍 志(自治会)



○梅田 美保(天王台駅周辺) 公
立幼稚園をつくる会
○川村 明(紫陽黎明会)
○斎藤 栄子(泉自治会)
○坂口 三三(大久保自治会)
○佐々木晋司(青山自治会)
○豊島 直弘(天王台ハイイ自治会)
○湯下 正雄(我孫子第三小学校)

**第一回総会は
11月7日に開催**

十月二日の発起人会で、第一回住民総会を十一月七日(日)に開催する運びとなった。

住民総会は規約第2条にもあるように、「住民自治の精神のもと、地区住民の総意により、コミュニティセンターの建設の方針を決定する場である。」

具体的には次のことを住民総会で進める。

①コミュニティセンターの基本設計(機能、部屋の配置・デザインなど)を定めること。
②コミュニティセンターの管理運営の基本方針を定めること。

**住民総会の
特徴**

①住民総会は、自治会や各種サークル等から選出された代表者で構成される。構成員数は百十名位になります。
②代表者は選出母体の会員と住民総会に反映させ、各母体の総意を総会に反映させます。
③住民総会は住民自身の組織です。市はアドバイザーとして出席しますが、会の運営は代表者により行われます。市は、総会の決定を最大限尊重します。

第1回我孫子市天王台地区コミュニティセンター建設住民総会のご案内

- 日時 11月7日(日)午後1時30分から
- 場所 我孫子市立第三小学校体育館
- 議題 1. 代表者会議の経過報告
2. 規約、運営要綱について
3. 住民総会役員選出について
4. その他

これまでの経過

天王台地区の住民総会が正式決定を行い、市は最大限尊重する。との考え方が明らかにされました。

討論は、コミュニティセンターの形成と役割、コミュニティ意識の醸成の方法について話し合いが行われ、ひきつぎ代表者会議の位置付けは住民総会への準備会としての運営方法、開催の仕方を決めることと確認されました。

天王台地区コミュニティセンター建設計画が提案され、地区の住民各意を基本にどのように話し合いを進めるか活発な意見交換が行われました。

そして、地区住民の声をより広く反映させる第一ステップとして各種団体代表者会議を開くことが決まりました。

●日時 五月二十日
●参加者 四十二団体五十七名
市の基本的な考え方として①コミュニティセンター建設を通じてコミュニティ形成を図る。②コミュニティセンター建設の基本方針(草案)を定めること。

●日時 六月十九日
●参加者 三十四団体四十四名
会議は、住民総会へのあり方、運営方法について話し合いを進める予定でしたが、住民参加と会議そのものの進め方やコミュニティセンターに関する事項について話し合いました。

●日時 八月二十日
●参加者 二十六団体三十三名
事前に配布された市の規約案にもつき討議を行い、第四回会討議する以外の事項は別の場で見直しを行うことが説明された。住民総会の組織・構成のイメージの検討を行いました。

●日時 七月十日
●参加者 二十四団体二十二名
事前に配布された市の規約案にもつき討議を行い、第四回会討議する以外の事項は別の場で見直しを行うことが説明された。住民総会の組織・構成のイメージの検討を行いました。

**全体会議を経て
検討委員会を設置**

このたびは、都市建設の計画決定については、ほとんど行政の立場のみならず、市民の意見も取り入れられるように、まちづくりに関して計画的な関係者が何らかの方法で参加することの必要性が認識され、これら市参事、まちづくり会、布佐まちづくり協議会、布佐まちづくり協議会の全休会議に於いて、六月二十一日、この計画をより深く分析、検討を加えるため、七月二十一日、検討委員会の設置が決定されました。

検討委員会の役割は、将来のまちづくりの方向性を導き出すものとして、委員会から出た意見、アンケート等を市が果敢と整理し、布佐駅周辺地区の整備方針(発展)を決定して、まちづくりの方向性を自主的、発展的に運営され、具体的事業の推進の役割をになうことが期待されています。特に駅前広場など根幹的な都市施設の問題について重点的な話し合いが行われました。

この中で、駅前広場については、橋上駅位置との関係、南口駅前広場の連絡、人おび車の移動計画等の理由から、布佐駅前道路の新米寄りに位置させるという方向で協議が行われています。

市では今後、関係者との話し合いはもとより、同僚局同僚局間を引き続き行い、都市計画決定に向け最大限の努力をいたします。

近々、実施する予定ですので、関係者の皆さんの協力をお願いします。

▼問い合わせ 都市計画課(内線542)

**まちづくりの方向性を
検討委員会**

南側地区の開発整備状況やコミュニティ形成のかけ橋としての重要性を考慮し、都市計画決定の作業と並行して、事前に関係機関と協議を進める考えです。また、まちづくり会議に直接参加できない人たちのためにアンケート調査を実施し、この計画の策定に反映させたいと考えています。

▲8月25日の検討委員会
中央が会長の篠崎氏



▲8月25日の検討委員会
中央が会長の篠崎氏

**代表者会議に登録して
いない団体はご連絡を**

代表者会議に登録している団体は、登録申請紙を送ります。まだ代表者会議に登録していない団体は、申請用紙を記入しお送りいたします。

発起人事務局 企画課内
〒251-1111(内線211)

**代表者会議に登録して
いない団体はご連絡を**

代表者会議に登録している団体は、登録申請紙を送ります。まだ代表者会議に登録していない団体は、申請用紙を記入しお送りいたします。

発起人事務局 企画課内
〒251-1111(内線211)

**代表者会議に登録して
いない団体はご連絡を**

代表者会議に登録している団体は、登録申請紙を送ります。まだ代表者会議に登録していない団体は、申請用紙を記入しお送りいたします。

発起人事務局 企画課内
〒251-1111(内線211)

**代表者会議に登録して
いない団体はご連絡を**

代表者会議に登録している団体は、登録申請紙を送ります。まだ代表者会議に登録していない団体は、申請用紙を記入しお送りいたします。

発起人事務局 企画課内
〒251-1111(内線211)

**代表者会議に登録して
いない団体はご連絡を**

代表者会議に登録している団体は、登録申請紙を送ります。まだ代表者会議に登録していない団体は、申請用紙を記入しお送りいたします。

発起人事務局 企画課内
〒251-1111(内線211)

**代表者会議に登録して
いない団体はご連絡を**

代表者会議に登録している団体は、登録申請紙を送ります。まだ代表者会議に登録していない団体は、申請用紙を記入しお送りいたします。

発起人事務局 企画課内
〒251-1111(内線211)

我孫子市天王台地区コミュニティ センター建設住民総会の設置及び 運営に関する規約(代表者会議案)

- 第1条 (住民総会の設置) 我孫子市天王台地区におけるコミュニティセンターの建設のために、天王台地区コミュニティセンター建設住民総会以下「住民総会」というものを設置し、その運営に関して必要事項を定める。
- 第2条 (住民総会の目的) 住民自治の精神のもと、地区住民の総意により、天王台地区のコミュニティづくりをめざす活動を通じて、天王台地区コミュニティセンター建設において、その方針を決定することを目的とする。
- 第3条 (住民総会の事務所) 住民総会の事務所は、会長宅に置く。
- 第4条 (事業) 住民総会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。
 - (1) コミュニティセンター建設の基本方針(建設方法、機能設計等)を定めること。
 - (2) コミュニティセンターの管理・運営の基本方針を定めること。
 - (3) コミュニティセンターに関する調査及び情報収集を行うこと。
 - (4) コミュニティセンターに関する各種団体及び個人の見解調査を行うこと。
 - (5) その他、目的を達成するために必要な事業を行うこと。
- 第5条 (住民総会の組織) 住民総会は、天王台地区で活動する各種住民団体から選ばれた代表者を構成員として組織する。



第6条 (構成員の任期等) 構成員の任期は、第2条の目的が達成されるまでの期間とする。

第7条 (住民総会の役員及び任務) 住民総会は、構成員の互選により次の役員を置く。ただし、第9条に規定する部員の場合、当該構成員は、構成員として互選により次の役員を置く。

(役員会)

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 運営委員 10名
- (4) 書記 2名

第8条 住民総会に役員会を置く。役員会は、第7条第1項に規定する役員をもつて構成する。

第9条 住民総会は、必要に応じて課題別部会を置くことができる。

(部会)

- (1) 部会長 1名
- (2) 副部会長 2名

第10条 住民総会、役員会及び部会は、必要に応じて市職員または専任職員を出席させ、意見を聞くことができる。

(助言)

第11条 住民総会、役員会及び部会は、必要に応じて市職員または専任職員を出席させ、意見を聞くことができる。

(会計)

第12条 住民総会、役員会及び部会の議事の決定は、全会一致を原則とする。ただし、議長が必要と認めるときは、出席者の3分の2以上の賛成により決議することができる。

(公開の原則)

第13条 住民総会、役員会及び部会は、公開を原則とし、傍聴することができる。

第14条 住民総会、役員会及び部会は、公開を原則とし、傍聴することができる。

(雑則)

第15条 この規約は、住民総会においてその出席者の3分の2以上の同意により改正することができる。

第16条 住民総会の運営に必要な事項は、住民総会の議決により別に定めることができる。

各種住民団体の資格・構成員数・構成員の選出方法に関する規約(代表者会議案)

(目的)

第1条 この要綱は、我孫子市天王台地区コミュニティセンター建設住民総会の設置及び運営に関する規約(以下「規約」といふ)第5条第2項の規定により、各種住民団体の資格、構成員数、構成員の選出方法等について必要な事項を定める。

(各住民団体の資格及び登録)

第2条 規約第5条に定める各種住民団体は、住民総会の趣旨に賛同し、規約第8条の役員会に登録の申請を行った団体であらう。

第3条 各種住民団体は、住民総会構成員となる代表者の氏名、住所、電話番号を目的とする団体を除く。

第4条 前項の団体登録事項は、団体名、代表者氏名、住所、電話番号、会員数又は世帯数、主たる活動目的及び内容とする。

第5条 規約第5条第1項に定める構成員は、第2条による登録済みの各住民団体から、当該団体の規定により選出した代表者とする。

第6条 住民総会構成員選出方法及び登録

第7条 規約第5条第1項に定める構成員は、第2条による登録済みの各住民団体から、当該団体の規定により選出した代表者とする。

第8条 住民総会構成員選出方法及び登録

第9条 規約第5条第1項に定める構成員は、第2条による登録済みの各住民団体から、当該団体の規定により選出した代表者とする。

- チャリティバザー**
 - 消費生活展
 - 中央公民館で11月13日(日)と14日(月)の2日間わたって開催される。我孫子市消費生活センターの一環として不用品即売会を行います。不用品がありましたら協力ください。
 - 取扱い品目 衣類、雑貨、贈答品(新品)、中古品、機械類、酒、タバコ、食料品等。保存できないものは取り扱いません。清潔に管理し、その場で受付の可否は実行委員会が判断させていただきます。
 - 価格 無料のものも歓迎しますが、出品者の意向により値段を付ける場合は新品同様のもので市価の5割程度を限度とします。
 - 売上げ金 社会福祉に寄付します。
 - (有価出品物については売上げ金の10%を寄付していただきます)
 - 申し込み 問い合わせは10月16日(日)から30日(土)まで市民生活課
 - 主催 我孫子市消費生活センター委員会
- 第2回チャリティバザー**
 - 中央学院大学
 - 中央学院大学人道研究会では、昨年に続き第2回チャリティバザーを行います。みなさんのお力で不要となり、日用雑貨、贈答品などを寄贈ください。このバザーは11月1日から3日まで学園祭に開催します。ご来場ください。なお、収益金の一部を市社会福祉協議会に寄付します。
 - 連絡先 日暮野町82-7-9 3(午後7時から8時まで) 住所は市田1-1-59
- 第4回県労働大学講座を開催**
 - 日時 10月26日(火)から11月26日(金)の13日間 午後6時から8時まで
 - 場所 県自治会館(下葉市)
 - 費用 資料代 1,500円
 - 募集人員 150名(先着順)
 - 申し込み 所定の申込書または電話で、10月22日(金)までに県商工労働部労政課(266-0191 栗山市場町1-1)047-2123 12744・2744へ)
- 我孫子の文化を守る会**
 - 日時 10月24日(日)午前10時
 - 会場 南土会館
- 第5回史跡・文学散歩**
 - 日時 10月17日(日)午前9時30分(雨天のときは24日 八坂神社集合(我孫子駅南口))
 - 内容 我孫子の自然環境を観察しながら、文人たちの足跡をたどります。参加自由。武者小路実篤、志賀直哉、宮田武蔵など我孫子町地区(参加費1,000円)
 - 資料 当日配布します。なお、賞券発行の大正時代住家資料(300円)を用意しますので、保まで申し込んでください。
 - 案内 佐藤なほみ、小林エリ、連絡先 藤掛88 2576 逆井82 6808
- 第1回「我孫子の民話と伝統工芸の集い」**
 - 我孫子に伝わる民話(わらべ唄、陶磁、金工、竹木工、民具、染織)との関わり調査。現在の方針に關係のあるお知らせがあります。もししたらご連絡ください。
 - 日時 11月14日(日)午前10時から正午まで。参加自由。無料
 - 場所 新木地蔵院
 - 連絡先 兵衛町7211 藤掛88 2576 鳴海84 0550



史跡50 祖父の別荘

10月1日現在 ●人口 106,533人(+3,210人)
(対前年比) 男 53,269人・女 53,264人
●世帯数 31,524世帯(+1,170世帯)

●市役所本庁 85-1111 ●市史編さん室 85-2481
●つくし野支所 84-8901 ●市民会館 84-3311
●湖北台支所 88-0828 ●市民図書館 84-1110
●湖北支所 88-2111 ●市民図書館湖北台分館 87-3055
●市佐支所 89-2358 ●生活環境課(し尿・ゴミ) 87-0015
●教育委員会 85-1151 ●つくし荘 88-0123
●水道局 84-0111 ●都市改造事務所 85-1171
●消防署 84-0119 ●中央公民館 82-0515, 85-0611
●社会教育課 85-1511 ●身体障害者福祉センター 88-0141

年末融資受付

国民金融公庫では、今年も年末融資を行っています。

▶**融資限度額** 1800万円
▶**融資期間** 運転資金5年以内
設備資金7年以内
▶**融資利率** 年8・2% (基準)
▶**その他** 原則として保証人1名以上、必要に応じて担保を願う。
▶**問い合わせ** 商工会 ☎82-3131
金融公庫出張所 ☎0471-63-1542

信用保証制度をご存知ですか

一保証付融資で企業の繁栄を—
信用保証制度は、資金繰りにお悩みの中小企業の方々にに対し、必要な資金の借入れのみを聞き、企業の健全な発展をお手伝いする制度です。融資にお困りの方はぜひ信用保証制度を活用ください。

なお、10月1日からテレホンサービスを開始しました。

▶**問い合わせ** 県信用保証協会 ☎0472-47-0711 テレホンサービス ☎0472-41-0874

社交ダンス初心者講習会

▶**日時** 10月19日、21日、26日、11月2日、9日、16日、午後7時から8時30分 (会費2500円)
▶**場所** 市民会館大会議室
▶**申し込み** 10月19日会場受付
◎市佐ダンススクール会員募集
電ヶ崎信用金庫会場 田邊土曜 日午前9時30分から11時30分
和田幼稚園会場 田邊日曜日 午後7時30分から9時30分
▶**主催** 我孫子社交ダンス同好会
▶**問い合わせ** 八谷 ☎89-2057

あびこ子ども劇場

劇団風の子「アニメイト併演サンちゃん」の、開演時間が変更になりました。10月23日(土)の午後2時20分開演、2時50分開演に。

●観覧券
●ベビーベッド ●二段ベッド ●シングルベッド ●ダブルベッド ●車いす ●足踏み自動車 ●ガストロブ (プロパン、都市ガス) ●ガスオーブン (プロパン) ●自転車 (個人用三輪車) ●会議用テーブルと折りたたみイス
●観覧券
●ピアノ ●原付バイク ●ベビーカー ●乳母車 ●歩行器 ●三味線 ●食器戸棚 ●冷蔵庫 ●洗濯機 ●整理たんす
▶**申し込み** 市民生活課

市民体育大会

◎柔道大会
▶**日時** 10月31日(日)午後1時
▶**場所** 興立湖北高校武道館
▶**参加費** 中学生以上 200円、小学生以下 100円
▶**申し込み** 電話かハガキで住所、氏名、段位、会社名(学校名)を明記し、橋幹雄 ☎88-0022 中里304まで
◎バスケットボール大会
▶**日時会場** 10月31日(日)二階大会場、11月3日(祝)湖北小学校。午前8時より
▶**種目** 一般男・女(高校生以上)
▶**参加費** 1チーム一般2000円、高校生1000円
▶**申し込み** ハガキにチーム名、代表者名、メンバー数(1チーム監督含む13人以上)、連絡先、住所、電話番号を明記の上、柴崎台2丁目5-21フール楽館102号 田中秀樹 ☎84-6705(午後7時以降) 岡信幸(昼) ☎85-1151(夜) ☎82-0264

歩け歩け大会

老いも若きも家族そろって手賀沼遊歩道を歩きましょう(途中軽スポーツ的なゲームも行います。)
▶**日時** 10月31日(日)午前9時30分中央公民館集合
▶**コース** 中央公民館から五本松公園 往復 10km 約4時間
▶**その他** 弁当持参
▶**問い合わせ** 教育委員会体育課

市民会館の催し

劇団文化座公演「啄木の妻」
永遠の愛をつらぬきとおした哀しくも美しい女の命の詩
*出演 佐々木愛、佐々木雄一、加藤忠、鈴木光枝 *原作 渡辺喜恵子 *脚本 野口達二 *演出 貝山武久
▶**日時** 12月12日(日)午後2時開演
▶**入場料** おとな1500円、高校生以下1000円(全自由席)

ドレスデン室内オーケストラ
ヨーロッパで最も伝統のある音楽都市ドレスデンが世界に誇る超一級のアンサンブル
※曲目 ヘンデル：合奏協奏曲ト長調作品6-1、モーツァルト：ディヴェルティメント第3番へ長調K V138、バッハ：ブランデンブルク協奏曲第5番B.W.V.1050、メンデルスゾーン：弦楽のための交響曲ハ長調
※お話と解説 音楽評論家横溝亮一氏
▶**日時** 11月21日(日)午後2時開演
▶**入場料** 2000円(全自由席)
◎入場券発売所*平賀書店、北口ひらが*アックスススキ*荒井書店*石川春光堂*ポピー*十一屋書店*中央公民館*市民会館内売店ひろがり*市民会館

第3回家庭婦人卓球大会

▶**日時** 10月31日(日)受付午前9時、試合開始9時30分
▶**会場** 高野山小学校体育館
▶**種目** 団体戦(5人。ダブルスの1人はシングルスに出られる)とダブルス戦。セツワン着用のごと。
▶**参加資格** 市内在住の家庭婦人
▶**参加料** 団体戦2000円、ダブルス戦 600円
▶**申し込み** 団体名、選手氏名、住所、電話番号を明記しハガキで、つくし野7-4広田増 ☎84-5815、10月22日(金)必着のこと。
▶**主催** 我孫子市卓球連盟

市民夜間スポーツ教室

▶**時間** 全種目午後7時から9時
▶**時間** 全種目 1500円(保険料含む)
▶**申し込み** 往復ハガキに住所、氏名、年齢、種目、会場校名、電話番号を明記し、教育委員会体育課(我孫子1684)へ10月26日必着。
▶**募集人員** 全種目20名(応募者多数の場合は抽選)

種目	日程(11月)	会場
卓球	4・5・8・9・10	第三小学校
〃	15・16・17・18・19	湖北台東小学校
バドミントン	8・9・10・11・12	根戸小学校
〃	18・19・22・24	第二小学校
バレーボール	11・12・15・16・17	布佐小学校
〃	18・22・24	湖北西小学校

第2回湖北地区農業者スポーツ大会開催

地域農業組織化総合指導事業の一環として、湖北地区農業者並びにその家族が一堂に会し、親睦と交流を深めるため、スポーツ大会をおこないますのでふるって参加してください。

▶**日時** 10月30日(土)午前9時から午後4時頃まで
▶**場所** 日本火災温上グラウンド
▶**申し込み** 地区の農家組合長
▶**競技内容** 1.ソフトボール、2.インディアカゲーム、3.綱引き、4.スプーンレース、5.玉入れ、6.部落対抗リレー
▶**雨天の場合** 11月6日(土)湖北台中央公園および野球場
▶**主催** 湖北地区農家スポーツ大会実行委員会
▶**共催** 我孫子市、我孫子市農協、東葛飾農業改良普及所

ポスター・標語募集

一青少年を明るく豊かに育てよう—
青少年健全育成推進会議では、青少年を明るく豊かに育てる運動の一環としてポスター・標語を募集しています。

▶**題材** 明るい家庭・明るい地域・仲間づくり・愛のひと声・ふれあいの絆・おもいやりなどを表現したものを。
▶**募集対象** 市内に在住、在学、在勤の方。
▶**応募方法** ポスター A3用画紙またはそれに準ずるもの。標語 20字前後で1人3作まで。ポスター・標語とも住所、氏名、年齢(学生の場合は学校名、学年)を明記し社会教育課(我孫子1855)へ持参(標語の場合は郵送可)してください。
▶**表彰** 応募作品は、選定委員会にかけて入選作品は表彰します。

「日本の心」墨絵講習会

—シルバーセミナー墨絵教室—
▶**内容** 水墨画法入門(年賀状、四君子、文人画)作品の裏打、表装の初歩、その他一般(会費2000円)
▶**日時** 11月4日、10日、18日、25日、12月2日、9日の計6回 午後1時から4時まで
▶**場所** 市民会館第2、3会議室
▶**募集人員** 40名(先着順)
▶**締め切り** 10月25日
▶**申し込み** 問い合わせ 往復ハガキに住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記の上、中鉢2807社団法人我孫子市シルバー人材センター事務局 ☎88-2200

テレホンサービス ☎85-1313

16土	
17日	●日曜当番医—テレホンサービス ●休日救急診療科診察日—休日救急診療科(市民会館内)9:00~12:00
18月	●心配ごと相談—商工会館 9:00~15:00 ●1歳6か月児健康診査—湖北市民センター 9:30~11:00 13:30~15:00 ●つづし荘休館
19火	●法律相談—市民相談室 9:00~15:00 ●三種混合予防接種—天王台青年館 13:30~14:30 ●1歳6か月児健康診査—布佐支所 13:30~15:00 ●育児教室—布佐支所(受付) 8:30~9:30 10:00~11:30
20水	●交通事故相談—市民相談室 10:00~15:00 ●結婚相談—商工会館 10:00~14:00 ●三種混合予防接種—湖北台市民センター 13:30~14:30
21木	●年金相談—市民相談室 10:00~15:00 ●少年相談—少年センター(市民会館内) 10:00~15:00 ●三種混合予防接種—市民会館 13:30~14:30
22金	●行政・人権関係相談—都市改造事務所 10:00~15:00 ●三種混合予防接種—湖北台市民センター 13:30~14:30 ●1歳6か月児健康診査—東葛アビコレジリエンス会 9:30~11:00
23土	
24日	●日曜当番医—テレホンサービス ●休日救急診療科診察日—休日救急診療科(市民会館内)9:00~12:00
25月	●心配ごと相談—布佐支所 9:00~15:00 ●母親学級—商工会館 9:30~11:30 ●つづし荘休館
26火	●法律相談—市民相談室 9:00~15:00 ●1歳6か月児健康診査—東葛会館 9:30~11:00 13:30~15:00 ●つづし荘休館
27水	●消費者苦情相談—市民相談室 10:00~15:00 ●老人健康相談—つづし荘 13:30~15:00 ●アルコール家族教室—天王台青年館 13:30~16:00
28木	●少年相談—少年センター(市民会館内) 10:00~15:00 ●母親学級—商工会館 9:30~11:30
29金	
30土	
31日	●日曜当番医—テレホンサービス ●休日救急診療科診察日—休日救急診療科(市民会館内)9:00~12:00

10月後期

26火	●法律相談—市民相談室 9:00~15:00 ●1歳6か月児健康診査—東葛会館 9:30~11:00 13:30~15:00 ●つづし荘休館
27水	●消費者苦情相談—市民相談室 10:00~15:00 ●老人健康相談—つづし荘 13:30~15:00 ●アルコール家族教室—天王台青年館 13:30~16:00
28木	●少年相談—少年センター(市民会館内) 10:00~15:00 ●母親学級—商工会館 9:30~11:30
29金	
30土	
31日	●日曜当番医—テレホンサービス ●休日救急診療科診察日—休日救急診療科(市民会館内)9:00~12:00

スカウトラリーとスカウトラリー

ボーイスカウト東葛地区では、第15回スカウトラリーを我孫子市柏市、沼南町のほぐで、10月24日(日)午前9時から午後3時30分まで市内の五本松公園で行います。

また、各団では昭和58年度の募集を行っています。

▶**連絡先** 沢田 ☎0471-64-0820

家庭教育の集い

▶**日時** 10月18日(月)・11月18日(木)
▶**場所** 湖北台中央集会所(無料)
▶**主催** なでしこ会
▶**問い合わせ** 高橋 ☎85-0859

労災職業病なんでも相談室

▶**日時** 10月30日(土)午後1時から4時まで(無料)
▶**場所** 千葉中央コミュニケーションセンター
▶**連絡先** 千葉中央法律事務所 ☎0472-25-4567

赤電話まつり

正しい電話のかけ方や便利な電話の使い方のほか、新しい電話機を展示しています。

▶**日時** 10月22日(金)午前10時30分から午後3時まで
▶**場所** ビック布佐
▶**問い合わせ** 我孫子公民館 ☎84-2991(無料)

明るい話題

●深川照明さん(つくし野)から海保育園にベビーベットの寄贈がありました。
●千葉土産建材支部我孫子分会様より社会福祉のために1万1618円の寄付がありました。

